

坂田地区の埋立事業にともなう放射線量の測定結果について（1月分）

坂田地区で行われている埋立事業に関連して、「館山港」と「埋立現場」で測定した搬入土砂の放射線量についての結果を報告します。

数値については、除染の基準とされる数値（0.23 マイクロシーベルト毎時）や館山市にあるモニタリングポスト（亀ヶ原）の数値（0.058 マイクロシーベルト毎時）と比較しても、特に問題となる数値ではありませんでした。

記

<館山港での測定>

- ①測定方法 館山港に積み降ろされる「搬入土砂」について、船ごとに事業者が測定し、測定結果が、月に1度に市に報告される。
- ②測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
（日立アロカメディカル社製 TSC-172B）
※館山市が使用する測定器と同タイプ
- ③測定結果 別添のとおり（0.03～0.05 マイクロシーベルト毎時）

<埋立現場での測定>

- ①測定方法 月に1度、館山市職員が、市の測定器（県から借用している）を使用し、埋立現場で測定する。
- ②測定日 平成25年2月4日（月）
- ③測定結果 高さ1メートル：0.06 マイクロシーベルト毎時
高さ50センチメートル：0.05 マイクロシーベルト毎時
- ②測定機器 シンチレーション式サーベイメータ
（日立アロカメディカル社製 TSC-172B）

<参考>

- 市内のモニタリングポスト（亀ヶ原）の数値：0.058 マイクロシーベルト毎時
県が設置した常時監視を行っている測定器
- 除染の基準値：0.23 マイクロシーベルト毎時
追加被曝線量が、年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、そこから逆算し求められた数値、環境省から示されている。

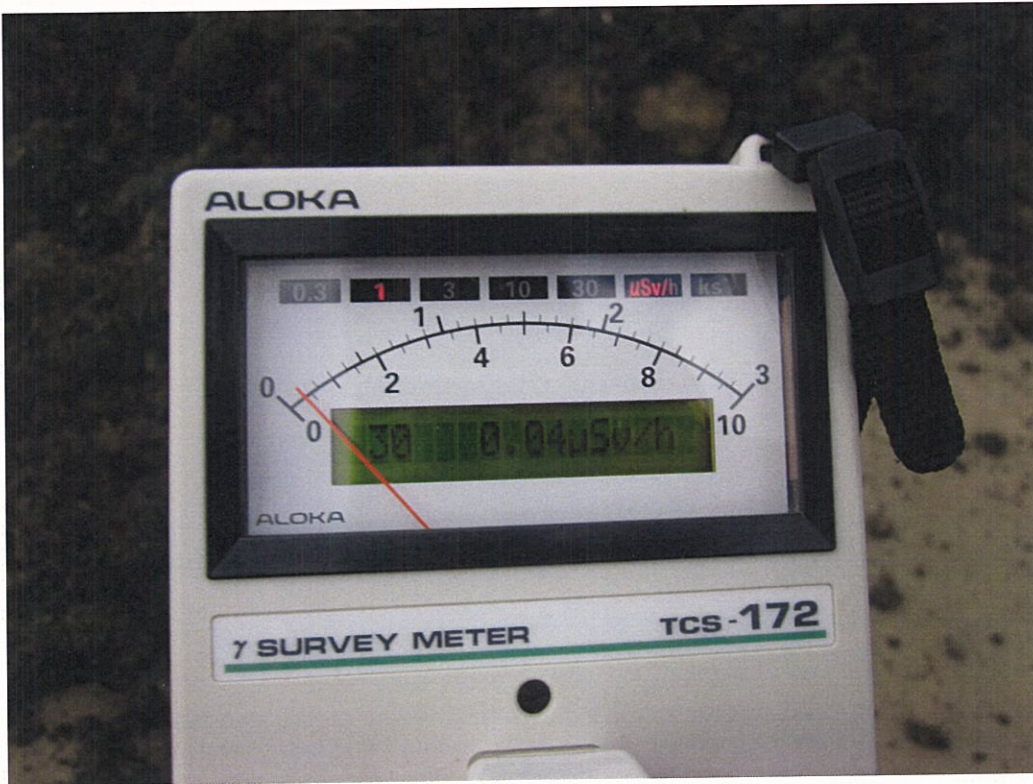
荷揚船放射線量測定一覽表(館山港)

平成25年 1月分

日付	船名	放射線量	備考
1月 7日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
1月 8日	第37明力丸	0.04 μ Sv/h	
1月 8日	第5若虎丸	0.05 μ Sv/h	
1月 9日	第37明力丸	0.04 μ Sv/h	
1月 9日	第15住力丸	0.03 μ Sv/h	
1月 9日	第18都丸	0.03 μ Sv/h	
1月 11日	第5若虎丸	0.03 μ Sv/h	
1月 11日	第8東海丸	0.03 μ Sv/h	
1月 12日	第37明力丸	0.05 μ Sv/h	
1月 12日	第5若虎丸	0.05 μ Sv/h	
1月 15日	第18都丸	0.03 μ Sv/h	
1月 16日	第37明力丸	0.03 μ Sv/h	
1月 17日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
1月 17日	第3大芳丸	0.04 μ Sv/h	
1月 17日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
1月 18日	第15住力丸	0.03 μ Sv/h	
1月 20日	第8大福丸	0.04 μ Sv/h	
1月 20日	第15住力丸	0.03 μ Sv/h	
1月 21日	第18都丸	0.03 μ Sv/h	
1月 22日	第37明力丸	0.04 μ Sv/h	
1月 22日	第15住力丸	0.03 μ Sv/h	
1月 23日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
1月 28日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
1月 30日	第15住力丸	0.04 μ Sv/h	
1月 30日	第8東海丸	0.04 μ Sv/h	
1月 30日	第8白山丸	0.04 μ Sv/h	
1月 31日	第8東海丸	0.03 μ Sv/h	
	平均	0.037 μ Sv/h	

盛土現場内放射線量測定

0.03 μ Sv/h



第15住力丸 平成25年1月7日(月)



【平成25年2月4日 坂田埋立現地 放射線量測定】

